

## 提出書類チェックリスト【物品・役務】

新居浜市記入欄	
新規 ・ 継続	
委任	有 ・ 無
入力	

【商号又は名称】

【担当者名・連絡先電話番号】

- 1 申請者確認欄に書類を提出する場合は○を、該当がない場合は×を記入してください。
- 2 書類番号順に並べ、クリップ留めで提出してください。(ホッチキス留め不可。 ファイル不要。)
- 3 各証明書類の発行日は、申請書提出日から起算して3ヶ月以内のものに限ります。
- 4 押印は、印刷、カラーコピー等不可
- 5 「写し」については、複写機等により複写したもので、ほぼ原寸大の鮮明なものに限ります。

○(提出必要) △(該当する場合は必要)

書類番号	提出書類	法人	個人	申請者確認欄
1	提出書類チェックリスト【物品・役務】	○	○	
2	令和5・6年度入札(見積)参加資格審査申請書(指定様式) ※申請書は2枚(2-1,2-2)、申請書内委任状欄有	2-1 ○	2-1 ○	
		2-2 ○	2-2 ○	
3	物品納入実績調書(別紙1) ※物品で申請する場合は提出必要	△	△	
4	役務(業務委託)実績調書(別紙2) ※役務で申請する場合は提出必要	△	△	
5	申請業種に関し法令上必要とする営業資格等一覧表(別紙3)	△	△	
6	営業資格等証明書の写し	△	△	
7	印刷関係設備調査表(別紙4)	△	△	
8	誓約書(指定様式)	○	○	
9	印鑑証明書の写し	○	○	
10	履歴事項全部証明書(商業登記簿謄本)の写し(法人)	○		
11	代表者の身分証明書の写し(個人) ※本籍地の市町村役場で発行されたもの。免許証、保険証等不可		○	
12	<b>新居浜市税納税証明書の写し</b> ※領収証書等の写し不可 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">                     (法人)◆会社名義の納税証明書                      ※新居浜市内に本・支店又は営業所を有する場合は提出必要                      (個人)◆代表者名義の納税証明書                      ※代表者が新居浜市内に住所を有する場合は提出必要                 </div> ※非課税により納税義務が発生していない場合は、「現在滞納がない」ことを証明する納税証明書を提出すること。ただし、法人新設1年未満の事業者については、新居浜市(市民税課)の受付印が押印されている「法人設立(設置・変更・解散等)届」の写しを提出すること。 ※新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予対象者も、上記に該当する納税証明書を提出すること。	会社名義 △		
			代表者名義 △	
13	<b>国税納税証明書の写し(未納がないことの証明)</b> (法人) その3の3 (法人税・消費税及び地方消費税) (個人) その3の2 (申告所得税・消費税及び地方消費税) ※免税・新設事業者にかかわらず必ず提出すること。 ※新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予対象者については、「納税の猶予許可通知書」の写し又は「納税証明書(その1)」の写しを提出すること。	○	○	
14	適格請求書発行事業者(インボイス)登録通知書等の写し	△	△	
15	代理店・特約店等証明書の写し	△	△	
16	<b>申請書受領確認用はがき(受領確認が必要な場合のみ)</b> ※返送先等を必ず記入すること。(提出要領に記載している「受領票はがき見本」のとおり)	△	△	